

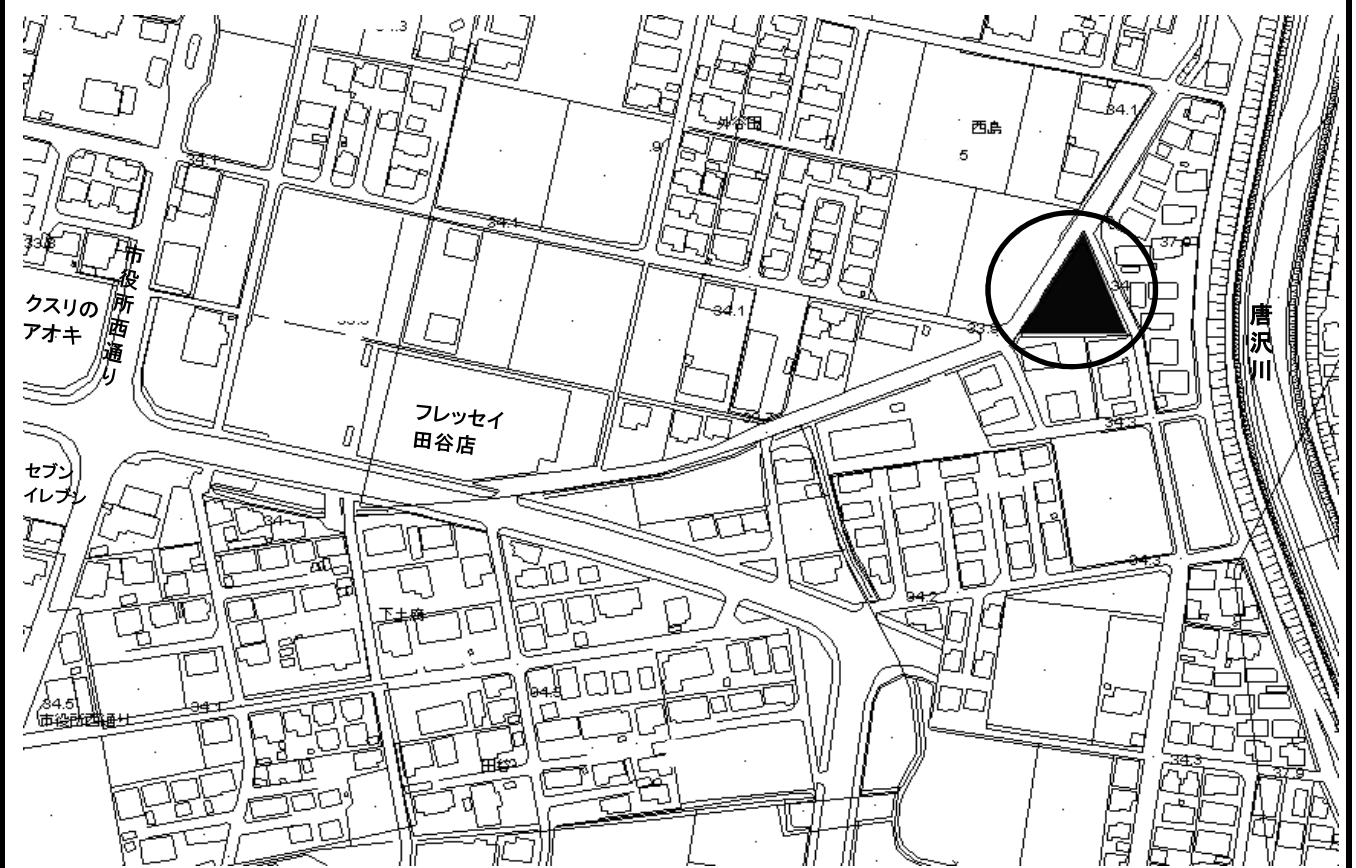
物 件 調 査 書

物件番号 土地4-3

最低売却価格 13,790,000 円

所在地	西島字内谷田36番4、37番4			
内訳・面積	地番	地目	公簿面積	実測面積
	36番4	雑種地	561.00	561.92
	37番4	雑種地	124.00	124.49
	合計(2筆)			686.41 m ²
道路と敷地の関係	西側で幅員4.0mの舗装道路に水路を介し接面している。			
法令等に基づく制限	都市計画法	区域区分 市街化区域		
		用途地域 第一種中高層住居専用地域		
	建築基準法	建ぺい率 60%	容積率	200%
	その他の法律	防火地域等 該当なし(建築基準法第22条区域)		
	文化財保護法 該当なし			
私道の負担等に関する事項	私道負担の有無	無	負担の内容	
	道路後退の有無	無	負担の内容	
供給処理 施設の状況	事業所名		電話番号	
	電気	可	東京電力(株)熊谷支社	0120(995)441
	上水道	可	深谷市水道工務課	048(577)7529
	下水道	可	深谷市下水道工務課	048(577)7542
	都市ガス	不		
交通機関	鉄道 JR高崎線深谷駅 約1.7km			
公共施設等	市立深谷小学校		約700m	
	市立深谷中学校		約900m	
	深谷市役所		約1.2km	
参 考 事 項	・上水道については、西側の市道に水道本管が埋設されています。上水道を利用するに当たっては、加入金及び給水工事費等の負担が必要となります。また、工事方法については、水道工務課と相談してください。			
	・公共下水道の柵が敷地の西側に設置してあります。			
	・下水道事業受益者負担金の負担は必要ありません。			
	・敷地東側及び西側に水路があります。なお、東側の水路は、コンクリート蓋で覆ってありますが、車の進入はできません。			
	・東側はコンクリート壁により水路と75cm程度の段差があります。			
	・南側はコンクリート壁により隣接地と75cmから100cm程度の段差があります。			
	・敷地西側の道路には水路を介して接しており、同水路に掛かる出入口としての幅員約6mの橋の水路占用許可が必要となります。			
	・敷地と西側水路との高低差が2mを超えてしまう場合は、埼玉県建築基準法施行条例第6条の検討が必要となります。			
	・土壌汚染、地下埋設物及び地盤に関する調査は行っていません。			
	・売却財産に隠れた瑕疵があっても、市は担保責任を負いません。			
・物件の引渡しは現状有姿のままで行います。物件引渡し後の土地利用及び越境物等に関し隣接土地所有者、周辺住民等との調整等が生じた場合の協議は、すべて買受人において行っていただきます。				

周 辺 図



※ 現在の周辺状況と異なる場合があります。

備 考

地積測量図又は実測図を深谷市ホームページ上で公開しております。
御参照ください。

深谷市 第1回市有地売却

検索 